

平成30年度 研修等

実施月	内 容	実施月	内 容
4月		10月	
5月	現任研修Ⅰ、Ⅱ（東京）	11月	第3回 情報交換会（受入事業所参加） 相談員だより配布
6月	第1回 情報交換会 （相談員のみ）	12月	全国介護相談員活動事例報告会（東京） 自主ミニ勉強会
7月		1月	
8月	自主ミニ勉強会	2月	第4回 情報交換会（相談員のみ）
9月	第2回 情報交換会 （研修）	3月	自主ミニ勉強会

《現任研修Ⅰ》 全国研修（東京会場）

★5月24日・25日（参加4名）

◇介護保険最新情報：厚生労働省 老健局

◇不適切ケアを見る目を養う

：NPO法人マイアールプー事務局長 鳥海房枝氏

◇自立支援につながる福祉用具

：社団法人日本作業療法士協会 船谷氏・小林氏

◇市町村での実施状況・情報・意見交換会

《現任研修Ⅱ》 全国研修（東京会場）

★5月31日・6月1日（参加4名）

◇介護保険最新情報：厚生労働省 老健局

◇認知症の人の行動観察とは

：NPO法人風の詩理事長 永島 徹氏

◇行動観察による情報整理・支援のあり方

◇相談活動のステップアップに向けて

：介護相談地域づくり連絡会

《情報交換会》

一年に一度、行政・事業所・相談員との三者会合が開催されます。

より多くの事業所の参加で、普段聞けない話もたくさん出て私達も勉強になります。

名前で声掛けすると喜んでもらえるのに、利用者の方の名前が覚えられず苦勞しています。早く名前でも呼んで声掛けをしたいです。

林 明子

とまどいながら1年が過ぎて…利用者の方にとって、施設での日々の生活が穏やかで前向きであるようにお手伝いしたいです。

青山 小代美

一年間の活動を振り返り  
新人相談員から

対応に迷うこともありますが、まずは信頼関係が築けるように、話をじっくり聴くことを心掛けています。

須田 恵子

個々の心を尊重し柔軟にかかわる事を心掛けてきました。利用者の方の思いを大切に受け止めたいです。

小野 温子

《編集後記》

今回は、新任の相談員が編集委員として大活躍でした。又、3面に関しては相談員の皆さんから沢山の原稿を寄せて頂きました。感謝！  
年1回発行の「相談員だより」は、今回も皆さんの協力のもと完成しました。今後も皆さんの助けを頂きながら充実させていきたいと思  
います。

《編集委員》

石原幸子 青山小代美  
榎本昭子 海野ふさ子  
小野温子 佐々木亘  
竹村民子 南谷美江  
林明子

しずおか市

介護相談員だより



平成30年11月 第22号

発行：介護相談員だより編集委員会  
事務局：静岡市保健福祉長寿局  
健康福祉部 介護保険課  
TEL：054-221-1202 FAX：054-221-1298

『介護事業所は色々あって分からない』という問合せをよく受けます。そこで、介護相談員の訪問先である介護保険事業所のサービスの特徴をご紹介します。

事業所名称*	対象者	サービスの特徴
介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム	原則 要介護 3以上	寝たきりや認知症の人など、常に介護が必要で、自宅では日常生活が送れない人が対象の施設。食事、入浴、排泄など日常生活の介護や健康管理が行われる。
介護老人保健施設	要介護 1以上	病状が安定し、リハビリや介護が必要な人が対象の施設。医学的な管理のもとで、介護や看護、機能訓練が行われる。
特定施設 入居者生活介護 有料老人ホーム	要支援 1以上	有料老人ホームなどで食事、入浴などの介護や機能訓練が行われる。 (入居している要支援1、2の人には、介護予防を目的とした日常生活上の支援や介護が提供される。)
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	原則 要介護 3以上	定員が30人未満の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所し、日常生活の世話や機能訓練などが受けられる。
地域密着型 特定施設 入居者生活介護	要介護 1以上	有料老人ホームなどの特定施設のうち、定員が30人未満の小規模な介護専用特定施設に入居し、日常生活の世話や機能訓練などが受けられる。
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	要支援 2以上	認知症の要介護者が、5～9人で共同生活を送りながら、日常生活上の支援や介護が受けられる。(要支援2の人でも介護予防を目的としてサービスが受けられる。) ※ 要支援1の人は利用できません。

(注)「事業所名称\*」の黒色は介護保険法の名称・青色は老人福祉法による名称。

「地域密着型サービス」は、住み慣れた地域で、できる限り生活を続けられるように、地域ごとの実情に応じた体制で提供されるサービスです。静岡市外の事業所の利用はできません。

※ 詳細の問合せは、静岡市介護保険課 (TEL：054-221-1202) までお願いします。

●介護相談員受入状況

介護相談員派遣対象事業所	事業所 総数	受入事業所数 平成30年10月現在				
		葵区	駿河区	清水区	合計	
介護老人福祉施設(特養)	40	11	9	15	35	
介護老人保健施設(老健)	24	8	5	7	20	
特定施設入居者生活介護	30	8	3	3	14	
地域密着型	介護老人福祉施設	2	3	1	0	4
	特定施設入居者生活介護	6	1	0	1	2
	グループホーム	117	24	23	26	73
合計	219	55	41	52	148	

★介護相談員派遣事業については静岡市介護保険課ホームページでご覧になれます。

[http://www.city.shizuoka.jp/000\\_003341.html](http://www.city.shizuoka.jp/000_003341.html)